

上流部会で議論して頂く事項

◆河川整備計画に記載する事項について意見を頂く。(頂いた意見は、全体調整会議へ報告)

【河川整備計画に記載する事項】

- ①河川の現状と課題(今回の議論)
 - ②河川整備の目標(次回の議論)
 - ③河川整備の実施内容
- } 骨子 } 原案

◆対象区間は、千曲川河川事務所管内、大町ダム管理所管内